

# 天神弁護士センター利用 チケット法律相談

- 金銭，不動産，家庭問題など，日常生活の法律に関わる相談に，無料で弁護士がお応えします。
- 天神弁護士センターで利用できる無料チケットを福岡市役所で配布します。
- 普段，仕事で平日の昼間にはなかなか相談できない方などどうぞご利用ください。



## 【利用できる期間】

チケット発行月の翌月末日まで

## 【利用できる時間帯】

月～金曜日（祝日除く） 10：00～19：00

土日祝日 10：00～13：00

※ 相談時間は，1人30分

## 【相談場所】

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（裏面地図参照）

（中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル2階 TEL 092-741-3208）

## 【対象】

福岡市内に在住，在勤又は在学されている方（毎月先着40人）

※ ご利用可能回数は，市役所・区役所市民相談室の法律相談と合わせて，お一人年1回です。

## 【利用方法】

- ・ご利用には，福岡市が発行するチケットが必要です。
  - ・チケットは，毎月第1金曜日（閉庁日の場合は直前の開庁日）の9：00から先着順に受け付けます。
  - ・ご希望の方は，福岡市市民相談室（中央区天神1-8-1 福岡市役所2階，711-4019）へ来所または電話でお申し出ください。
  - ・電話の方は，予約した日から1週間以内に福岡市市民相談室へチケットを受け取りに来てください。チケット受け取り後に，天神弁護士センターへの予約が別途必要です。
- 利用の手続きについては，裏面をご参照ください。

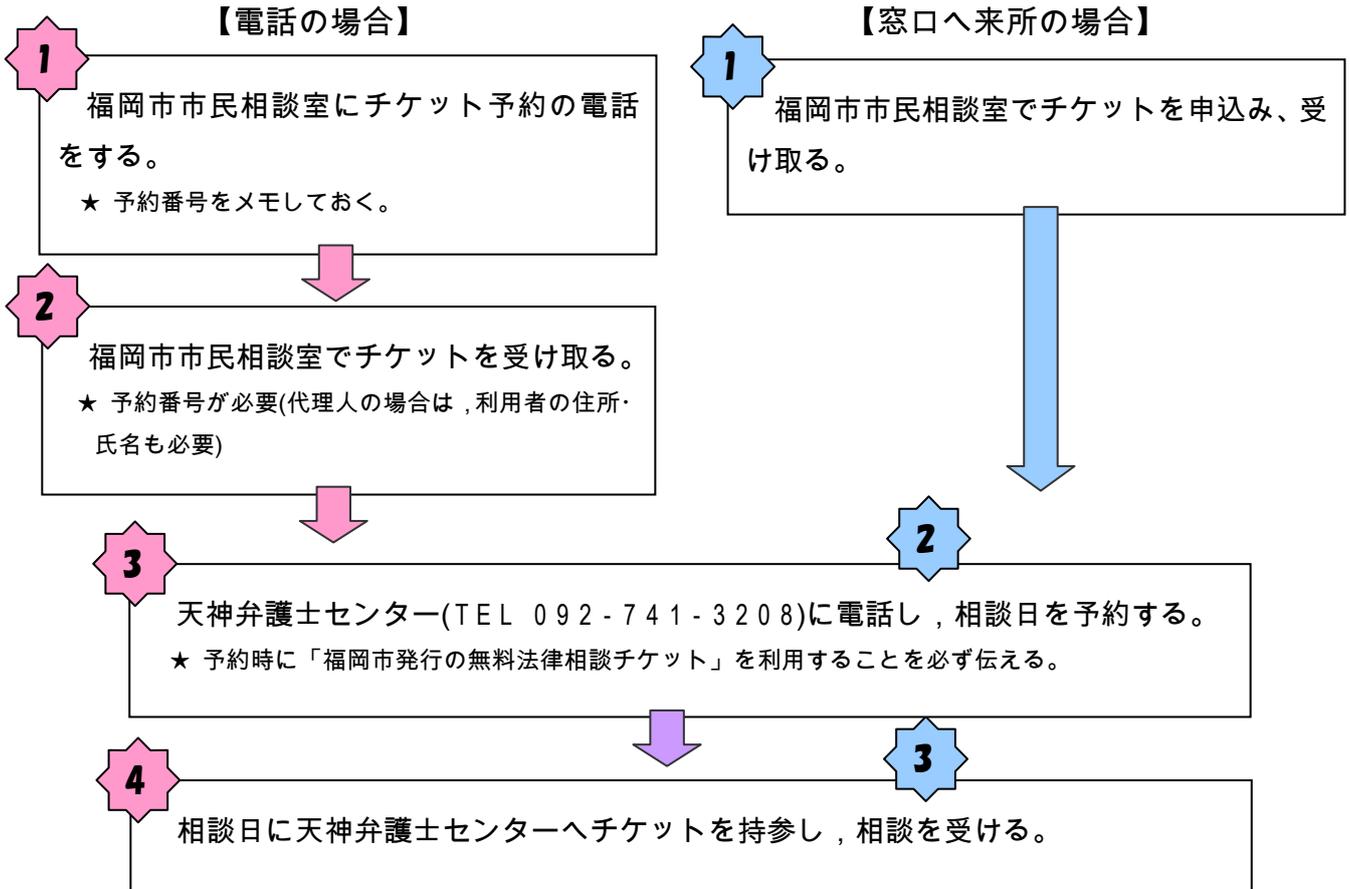
## 【お問い合わせ先】

福岡市広聴課

福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所2階

TEL 092-711-4067 FAX 092-733-5580

# 天神弁護士センター利用チケット法律相談 手続きの流れ



〈天神弁護士センター地図〉

